

6月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 平成30年6月14日（木）

2、閉会年月日 平成30年6月14日（木）

3、出席委員氏名

前川 喜太郎 田中 久善 西畑 敦司

名倉 幸子

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 長 仲 谷 俊 充

事 務 局 次 長 木 村 昌 訓

教 育 総 務 課 長 西 岡 昭 人

ま な び 推 進 課 長 高 山 仁

ま な び 推 進 課 付 課 長 山 村 結 紀 子

文 化 財 課 長 赤 埴 陽 一

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西 田 智 也

図 書 館 長 森 田 三 喜 子

市 民 協 働 推 進 課 長 石 原 康 司

教 育 総 務 課 庶 務 係 長 土 田 裕 彦

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 第11号 天理市社会教育委員の委嘱について（案）

第12号 天理市公民館運営審議会委員の

委嘱について（案）

第 1 3 号 平成 3 0 年度歳入・歳出補正予

算見積もりについて（案）

日程第 3 報告 夏の文化財展について

6、会議の経過

開会 午後 3 時 3 0 分

閉会 午後 4 時 0 3 分

1 教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから6月定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、西畑委員と名倉委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

日程第1、私からの報告です。2ページをよろしく申し上げます。

12日は子ども大会、昨年に引き続きまして、コフフンの天理駅南団体待合所で開催されまして、多くの子どもたちの参加がありました。私はシニアとジュニアリーダーの表彰をさせていただきました。

13日は市民体育大会総合開会式並びに体育館にボルダリング設備がリニューアルされましたので、そちらに行かせていただきました。つけ加えますけれども、9日に市中体の卓球の見学に体育館に行ったところ、ボルダリングのところに幼稚園児ぐらいのお子さんを連れだご家族がたくさん来られていましたことも報告させていただきます。

24日に櫛本小学校の運動会予行練習を初めて見学させていただきました。当日の運動会に出席にできないということも理由の一つで行かせてもらって、リズムダンスとか団体競技を予行練習されているところを初めて見て、指導や教育が行き届いているということが見受けられました。

そして25日、奈良県が行う教育セミナーに参加させていただきました。講演は京大教授の石井英真（てるまさ）先生の講演、「『深い学び』を実現する授業と評価」というタイトルで講演を聞いてきました。聞いたときは、「なるほど」とわかった気がしたのですが、帰ってまとめてみたらいろいろ疑問点が出てきてうまく伝えることはで

きないのですけれども、一番最初に聞いたことは若い先生やいろんな先生を伸ばしていくのには、本業でつながっていく学校づくりをしなければならぬのではと言っていました。先生の本業、それは皆さんで考えてくださいということで、学校でできること、学校でこそできることという考えを、それにつながるような学校づくりと授業づくりを目指してくださいという内容の話を最初にされていました。先生方もいろんな先生とつながって行って、いい学校をつくって行かれて自分達が伸びることでまた子どもたちに返していくことになりまし、子どもたちに教えられたことで先生方がつながっていくことで、いいサイクルが生まれればと思いました。

僕も現役の教員のとときに先輩から言われた、教科書を教えるのではない、教科書で教えるということ、この先生がおっしゃっていて、時代が進んでいっても教師は教科書で教えていけないといけなと、その重要性を話されていました。

28日、30日、6月1日に教育委員の皆様には学校園訪問に来ていただきましてありがとうございました。

6月8日は天理市少年指導員委嘱式を19時から開催させていただきました。多くの少年指導員の方にご出席いただきまして、大変ありがたいことだと思いました。

以上が5月から今日までの報告になります。何かご質問ございますか。

田中委員。

1 田中委員

5月15日火曜日に行われたコミュニティスクールの導入会議とい

うのはどのような会議だったのか、何か我々に参考になることがあればお教えいただけたらと思うのですが。

1 教育長

学校運営協議会とはどういうものかや地域学校協働活動や地域学校協働本部といったいろいろな団体と学校運営協議会との関係について、私なりの理解を運営委員の方にご説明させていただきました。学校運営協議会と今していただいている地域学校協働本部は両輪になって、学校はもちろん地域コミュニティを活性化していこうというもので、あとは多くの地域の方に学校へ応援に来ていただけて来てよかったと思っただく、もちろんいろんな指導を受けた子どもたちも教えてもらって来てもらってよかったと思えるようにしていかなければならないという話をさせてもらいました。あとは先行事例のところ、こんなふうな工夫をやっておられるということと、コミュニティスクールの効果は即効性というよりは漢方薬のようにじわじわと効いていくんだということが先行事例であるということを紹介させてもらいました。

1 田中委員

ありがとうございました。もう一点、25日の教育セミナーに教育長は参加されたとおっしゃっていたのですが、これには他の先生方はおいでにならなかったのですか。

1 教育長

もちろん行っておられます。

1 田中委員

天理市の先生方も来られていましたか。

1 教育長

はい。必ず行っておられます。

1 田中委員

わかりました。ありがとうございました。

以上です。

1 教育長

他の委員はよろしいでしょうか。

名倉委員。

1 名倉委員

コミュニティスクール導入会議の先行事例をいろいろお聞きになったとおっしゃっていたので、もしできましたら先行事例の少し詳しいことも後日でいいですのでまとめていただけたらと思います。

1 教育長

統計的にこういうところがよかったと思うとかあまりよくなかったと思うというものをまとめたものを報告させてもらいましたので、先行事例といいますけれども、具体的な取り組みというよりは効果とかうまくいったところ、うまくいかなかったところとかこういうことがあったということを報告させてもらいました。

1 名倉委員

わかりました。

1 教育長

また、そういう具体例のほうについては研修会みたいなものでされているので、コミュニティスクールマイスターという方に文科省から来ていただきたいというのを意思表示はしているのですけれども、ま

だ返事がなく意思表示がないのですが、計画はしています。

コミュニティスクールについては、また次回ご説明する機会があれば説明させてもらいたいと思います。

日程第2、議題のほうに移ります。議題第11号 天理市社会教育委員の委嘱について（案）をまなび推進課地域学習係から説明をお願いいたします。

1 まなび推進課付課長

それでは議題第11号 天理市社会教育委員の委嘱について（案）の説明をさせていただきます。社会教育委員の任期は2年で委嘱期間は平成29年7月10日から平成31年7月9日までの2年間です。市議会、区長連合会、校園長会、商工会、体育協会、民生児童委員協議会、子ども会指導者連絡協議会、PTA協議会の8つの団体からの推薦と3名の学識経験者による11名で構成されております。今回、市議会、商工会、PTA協議会より推薦委員の変更届がありました。それに伴い、市議会の堀田委員の委嘱を解いて、新たに寺井委員に委嘱し、商工会の藤山委員の委嘱を解いて、新たに山本委員に委嘱し、PTA協議会の西口委員の委嘱を解いて、新たに奥西委員に委嘱する案を議題として上程させていただきました。なお、任期につきましては前任者の残任期間であります平成31年7月9日まででございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

1 教育長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは議題第11号 天理市社会教育委員の委嘱について（案）を承認することといたします。

次に、議題第12号 天理市公民館運営審議会委員の委嘱について（案）を市民協働推進課から説明をよろしくお願いします。

1 市民協働推進課長

それでは議案第12号の説明をさせていただきます。天理市公民館運営審議会の委員の皆様方には平成29年7月14日から平成31年7月13日までの2年間ということで委嘱をさせていただいております。天理市の場合、市議会、区長連合会、校園長会、生涯学習推進連絡協議会、市芸術協会、市芸能協会、子ども会指導者連絡協議会、PTA協議会の8つの団体からの推薦と10名の学識経験者による18名で構成されております。今般、市校園長会より推薦委員の変更届がございました。これに伴い、高山仁委員の委嘱を解き、新たに吉岡昌則山の辺小学校長を委員に委嘱することについて議題として上程させていただきました。なお、任期につきましては前任者の残任期間であります平成31年7月13日まででございます。よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

1 教育長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは議題第12号 天理市公民館運営審議会委員の委嘱について（案）を承認することといたします。

次に、議題第13号 平成30年度歳入歳出補正予算見積もりにつ

いて（案）を市民協働推進課から説明を願います。

1 市民協働推進課長

議題第13号 平成30年度歳入歳出補正予算見積もりについて（案）でございます。8ページをご覧ください。

天理市立前栽公民館の1階空調機取り替え工事及び設計監理委託について、理事者との調整により6月議会に補正案として上程いたしました件について議題とさせていただきます。本来でございましたら前回の教育委員会におきまして議題とさせていただくところでしたが、空調整備の工法や経費の削減についての検討、また財源の確保と理事者との調整に時間を要しましたことから、今回の委員会での議題とさせていただきました。

表をご覧ください。歳出の補正といたしまして、工事設計監理委託料154万9,800円、工事請負費空調改修工事費983万8,800円、合計1,138万8,600円の増額補正でございます。前栽公民館1階の空調の現状でございますが、空調の機器が二系統に分かれておりまして、事務室と玄関ホール、玄関を入りましたらすぐの「こもればいホール」の半分と、それから大会議室、多目的ホールと、「こもればいホール」の残りの半分、この二系統に分かれております。このうちの事務所とホールの半分の部分は通常運転ができておりますが、大会議室、多目的ホールと残りの「こもればいホール」の半分が不安定な運転となっております。現状調査いたしましたところ、設置から年数も経過しており、部分的な修繕では対応できない状態であることが判明いたしました。そこで6月市議会に空調機の改修の補正予算を上程し、ご承認をいただきましたら設計後工事に取りかかる予定で

ございます。これからは暑さが厳しくなり、多目的ホールを利用していただく皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、市民会館や前裁小学校の多目的室、そのほかの公民館を代替の施設としてご利用をお願いすることを考え、現在対応を進めているところでございます。実際に工事を行う11月末から1月末の間も代替施設のご利用をお願いすることになります。なお、前裁公民館の2階、3階は変わりなくご利用いただくことができます。また空調がなくても利用したいという場合もご利用いただくことができます。工程といたしましては先ほども申し上げましたが、11月末に工事の着工、翌年明けの1月末に工事の竣工を予定しているところでございます。

以上が説明でございます。ご審議いただきご承認賜りますようどうぞよろしく願いいたします。

1 教育長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますか。

西畑委員。

1 西畑委員

二点あります。まず、前回の委員会の中にはこの補正予算の件は出てくるであろうということはわかっていたということですか。

1 市民協働推進課長

不具合という部分については認識しておりましたが、それをどのように修繕していくか、工法またどのように経費を削減していくか、財源の調整部分で関係機関に問い合わせということもございましたので、前回の教育委員会では正確な数字がまだ出せなかったということがご

ございました。

1 西畑委員

補正予算としては出てくる可能性があったと。

1 市民協働推進課長

数字が確定しておりませんでした。

1 西畑委員

数字が確定しないまでも補正予算として上げられるということは、
ほぼ確実だったと考えていいですか。

1 市民協働推進課長

補正予算を上げる方向で準備を進めておりました。

1 西畑委員

だとすると、金額がわからないまでもこういうことがあるということ
とは前回のときにご報告いただきたかったと思います。前回は補正予
算のことは審議しておりますし、そのときに金額はまだ各種未確定で
すがこういうことがありますということをご報告いただけたらありが
たかったなと思います。二回連続で補正予算ということになっていま
すので、ということが一点。

もう一点は中身の話なのですが、前栽公民館の1階の空調はここ何
年かずっと毎年故障しているような印象があるのですが、そのときの
対応は一部の部品の交換で対応されていたということですか。

1 市民協働推進課長

2階、3階については平成26年、平成27年で修繕は行ってまい
りました。1階の部分につきましてもその都度メンテナンスを兼ねた
修繕ということは行ってまいりました。しかし、この度の故障といい

ますか不安定な運転に対して、限界がきているのではないかと
いうところで補正予算の方向で考えてきた次第です。

1 西畑委員

1, 000万円という金額になっているので、今回の工事で毎年不
具合がなく皆さんが涼しく使えるようになればありがたいのですが、
きっちりとした修繕を任される方がいいと思います。

1 市民協働推進課長

一番よい方法をとったということで、確かにこの1, 000万円と
いう金額は大きいのですが、今後不具合が出ないような形で考
えた結果、こういう金額となつてございます。

1 西畑委員

それは何年ぐらい不具合が出ないようにというのは考えておられま
すか。

1 市民協働推進課長

耐用年数としては10年ほどの耐用年数があるかと思いますが、
よほど無理な使い方をしない限りは耐用年数は問題なく使用できると
思いますし、耐用年数がきたからといってすぐ不具合が出るというこ
とも考えられないのではないかと考えているところです。

1 西畑委員

ありがとうございます。

1 教育長

前川委員。

1 前川委員

当初予算の1, 300万円ですけれども、これはどういうことに使

われる予定としてとられた予算ですか。それプラス今回は補正として
1, 100万円増えたということの説明だと思うのですが、当初予算
の1, 300万円はどういう目的としてとられた予算でしょうか。

1 田中委員

前回の補正が入っているのではないですか。

1 市民協働推進課長

前回の5月のときに上げさせていただきました補正プラス、当初の
櫛本公民館の自転車置き場の屋根の設置というところでもございました
金額に合わせての額です。

1 前川委員

大きなところは櫛本公民館の自転車置き場の屋根。

1 市民協働推進課長

櫛本公民館の自転車置き場の屋根ではなくて、前回出させていた
いた佐保庄と南六条の公民館の分の補正の分です。

1 前川委員

ということは、一番の当初予算というのはもともとはもうちょっと
低かったのですね。

1 市民協働推進課長

最初は櫛本公民館の自転車置き場の屋根です。

1 前川委員

わかりました。前回の補正で上がって、また今回で上がったと。

1 教育長

名倉委員。

1 名倉委員

十分に検討されたということをおっしゃっておられたのですが、最近リースが結構活用されているのですけれども、リースとの検討でこちらを選ばれたという理由は何かありますか。

1 市民協働推進課長

リースというよりも、工事ではなく物品という形で導入することも考えました。物品で導入することによって工事の経費等がかかりませんので、それはそれで経費の節減にはなるのですけれども、それでも800万円ほどの経費がかかります。それと工事の経費を比べまして、確かに工事のほうが高いのですけれども、そこは財源として起債の制度が使えるということで一時の負担がわずかでございますので、こちらのほうをとったということになっております。起債といいますのは借金ですので、その借金を返すというものはあるのですけれども、後年で返していくことを踏まえて現在の一時的な負担が軽くなりますし、リースという形では起債というのが使えませんので工事という形での方法をとらせていただきました。

1 名倉委員

リースの場合、起債を使わなくてもいけるという金額ではないのですか。リースは最初から検討外だったのですか。

1 市民協働推進課長

工事か物品かということの検討をしてまいりました。

1 名倉委員

時代の流れはリース、最初の金額をかなり抑えられる、それとメリットは修繕費が要らないということと、何か天災とか何かあったときの動産保険とか入っているとかがいろんなメリットがあるのですけれど

も、今のところ天理市自体がそういうリース活用というのはあまりないのですか。

1 教育総務課長

確かにリースにはメリットがありますが、リース料が乗ってきますので、総額で支払う額は大きくなります。

1 名倉委員

そうですね。それはもちろんそうなのですけれども。

1 教育総務課長

今、市民協働推進課長が申しましたように、この工事費でいきますと起債で補助というのがあるのですけれども、一時的な支出が少なくなりますので、それをもし物品で導入しますとそれが使えなくなるということで、財政課との調整の上で工事で計上することになったと思います。

1 名倉委員

わかりました。それと今回は台数はどのくらいあるのですか。1階部分はかなりたくさんあるのですよね。

1 市民協働推進課長

天井に埋め込み式になっておりまして。

1 名倉委員

何台とかですよ。

1 西畑委員

大きいのが2台あって、そこで全部行う。

1 名倉委員

そして、この設計監理委託料というのはこれは妥当な金額でしょう

か。

1 教育総務課長

そうですね。これぐらいの工事になりますので、設計のほうは専門業者さんのほうに委託して工事期間は大体監理を含めた委託になりますので、市の工事の発注の仕方としてはこういう形になります。

1 名倉委員

もちろんこれは入札ですか。

1 市民協働推進課長

入札です。

1 名倉委員

わかりました。

1 市民協働推進課長

台数につきましては8台です。

1 教育長

ほかよろしいですか。

では、ないようですので議題の第13号 平成30年度歳入歳出補正予算見積もりについて（案）を承認することといたします。

なお、市民協働推進課長はこの後すぐ行事がございますので、ここで退席させていただきます。ご了承ください。

（市民協働推進課長 退席）

では日程第2の議題が終わりまして、日程第3、報告のほうに入らせていただきます。夏の文化財展について文化財課よろしくお願ひします。

1 文化財課長

それではお手元の資料の一番後ろのところのカラーの用紙をご覧ください
ただきたいと思います。

こちらのほうは、平成30年度の夏の文化財展を6月30日から7
月22日の期間、3週間あまりの期間ですけれども、例年どおり天理
市文化センター1階展示ホールで開催を予定しております。平成28
年には平等坊・岩室遺跡発掘におきまして弥生時代の前期、中期の状
況について報告させていただいたところですが、今回につきましては
平等坊・岩室遺跡発掘確認等いたしまして、弥生時代の後期から古墳
時代の前期の状況についてご紹介させていただく内容となっております。
そして、この展に加えまして最終日7月22日、日曜日におきま
しては講演会と鑄造体験といたしまして古墳出土鏡をつくっていただ
く鑄造体験の企画を予定しております。この文化財展を通しまして、
この近くにある歴史を見ていただき、自分たちの天理市を知ってい
ただければというところで、この事業は平成18年から年2回の開催で
今回の夏で25回目の開催となっているところでございます。お手持
ちの資料で文化財講演会のところで講師のタイトルテーマが入ってい
ないかと思いますが、当課の村下博美のほうで「天理市内の弥
生遺跡について」の講演会、そして上牧町教育委員会の文化財技師の
青木勘時におきまして、「平等坊・岩室に集落の出現・展開とその後」
というテーマで講演を予定させていただいているところでございます。

以上になります。

1 教育長

ありがとうございました。今の報告につきまして何かご質問ござい
ますか。

西畑委員。

1 西畑委員

文化財展は毎回ご報告いただくときに伺うのですけれども、入場者数をどれぐらいと見込んでおられますか。

1 文化財課長

実績といたしましては、昨年が1, 128名の方がご来場いただきました。その前年が1, 014名ということでございまして、夏・冬を合わせますと昨年で2, 683名、平成28年度で2, 384名、当然これを上回る右肩上がりの来場者数を見込むというところでいろいろと講演内容とか現地の演出につきましても、工夫を凝らしながら、一人でも多く来ていただけるようにいろんなPRとか広告とか情報発信しながらしていきたいと思っています。

1 教育長

発掘から100年たつのですか。

1 文化財課長

そうです。1918年に発掘が始まりました。そのときは当然天理市内には天理教の文化財の発掘がございましたので、とっかかりと云えば天理教が、というのもあるのですけれども、それから数えますとちょうど今年が100年に当たるという年になります。

1 教育長

大正7年、100年。

そのころから発掘していたのですね。

ありがとうございました。これを持ちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時03分